国における独立行政法人の経過等

行政改革課

1 経過

平成9年12月 政府の「行政改革会議」が最終報告を取りまとめ

- ・中央省庁等改革の柱の一つとして、独立行政法人制度の導入を提言
- ・政策の企画立案機能と実施機能を分離し、事務事業の内容・性質に応 じて最も適切な組織・運営形態を追求
- ・実施部門のうち一定の事務事業について、効率性・質の向上及び透明 性の確保を図る

平成 11 年 7 月 独立行政法人通則法成立

平成 13 年 1 月 中央省庁の新体制発足と同時に独立行政法人制度が施行

平成 13 年 4 月 57 法人が発足

平成 16 年 4 月 計 105 法人(国立大学法人除く)

ッ 国立大学法人が発足(93法人)

2 独立行政法人制度の概要

地方独立行政法人と制度の枠組みはほぼ同じ

項目	国の独立行政法人	地方独立行政法人
設立手続き	各個別法	設立団体が議会の議決を経て定款を
		定め、総務大臣等が設立を認可
財政的基礎とな	政府以外のものからの出資の可能性	地方公共団体のみ
る出資	も規定	
対象業務	個別法で規定	地方独立行政法人法第 21 条で範囲を
		限定(5業務)
長期借入	個別法に別段の定めがある場合を除	設立団体に限る
	くほか不可(民間からも可能)	
債権の発行	個別法に別段の定めがある場合を除	不可
	くほか不可	
議会の関与	各独立行政法人に設立・解散にあたっ	定款の制定・変更、料金の認可、中期
	ての個別法の制定	目標の策定等について議決
	特定独立行政法人の常勤定員数の報	
	告を受ける	

3 独立行政法人の内訳等

- (1) 法 人 数 101 法人(平成 19年4月1日現在)
- (2) 職員数 132,158人(平成19年1月1日現在)
- (3) 予算総額 55 兆 5,666 億円 (平成 19 年度)

うち国からの財政支出は3.5兆円(約6.3%)

法人の内訳

(平成19年4月1日現在)

	(11,00)				
法 人 の 内 訳			法人数	法 人 例	
独	国の業務を切	制度創設時に行政改革会議の	43	国立美術館、産業技術研究	
	り出して設立	指摘を踏まえ設立		所、国立環境研究所、国立	
	した法人	(平成 13 年設立時:57 法人)		青年の家ほか	
立		制度創設後に検討の結果設立	11	造幣局、国立印刷局、国立	
行				病院機構ほか	
政	特殊法人等から独立行政法人化		43	国民生活センター、農林漁	
法				業信用基金、緑資源機構、	
人				住宅金融支援機構ほか	
	その他		4	原子力安全基盤機構ほか	
		小 計	101		
国立大学法人			93		
計			194		

旧国立病院は、独立行政法人国立病院機構が全国 146 の病院を一つの法人として運営 独立行政法人 101 法人のうち、93 法人が非公務員型、8 法人が公務員型

4 独立行政法人の成果

人件費の削減、財政支出の削減、自己収入の増加、透明性の確保等

5 これまでの独立行政法人見直しの状況

(1) 独立行政法人の統廃合

平成 18 年度までに、法人数を 14 削減 (23 法人 9 法人)

統合:21 法人 9 法人(例:国立博物館、文化財研究所 国立文化財機構)

廃止:2法人

・消防研究所総務省消防庁消防大学校に消防研究センターを創設し業務を移管

(平成18年4月)

・農業者大学校 食料・農業・農村関係の試験研究を行う3つの独立行政法人と統

合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の内部組織

へ(平成18年4月)

(2) 非公務員化

平成 18 年度までに、見直しを実施した 79 法人のうち、公務員型の 45 法人の身分を非公務員化 (27 法人は見直し前の時点で非公務員型、7 法人は公務員型維持等)【別表参照】

例)国立美術館、森林総合研究所、航空大学校、国立環境研究所

(3) 個別の事務・事業の見直し(平成 18 年度の実施概要)

ア 業務の廃止・縮小・重点化等(国の歳出削減、市場化テストの活用)

イ 融資等業務の見直し(59の融資等業務のうち32業務を廃止・縮小)

ウ 総人件費削減、随意契約の見直し等

(4) 経済財政諮問会議民間議員による提案(平成19年5月)

<課題>

- ・ 官製談合や天下りの温床
- ・ 廃止、民営化につながるような業務の見直しまで踏み込んでいない
- ・ 国からの運営費交付金に大きく依存
- <原点に立ち返って「ゼロベースでの見直しを」(3原則)>

「官から民へ」原則

競争原則

整合性原則(公務員制度改革等、他の改革との整合性を確保)

(5) 整理合理化計画の策定(平成19年12月閣議決定)

経済財政諮問会議民間議員等の指摘等を受け、政府は 101 の全独立行政法人について原点 に立ち返って見直し「独立行政法人整理合理化計画」を策定

< 整理合理化計画の概要 >

法人の廃止・民営化等 101 法人 85 法人

·			
内 容	法 人 名		
廃止(3法人)	日本万国博覧会記念機構、メディア教育開発センター、緑資源		
	機構		
民営化等(3法人)	通関情報処理センター、日本貿易保険、海上災害防止センター		
統合	防災科学技術研究所、海洋研究開発機構		
(16法人 6法人)	大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター		
	国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所		
	労働安全衛生総合研究所、労働者健康福祉機構		
	農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センター		
	交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研		
	究所、電子航法研究所		
非公務員化	統計センター(平成 21 年度に実施) 国立病院機構(平成 20		
(2法人:約5万人)	年度に検討)		
事務・事業の見直し	造幣局・国立印刷局(金・銀杯、装身具製造からの撤退)		
(222/342事務事業)	日本スポーツ振興センター (繰越欠損金の解消、toto の在り		
	方の見直し)		
	雇用・能力開発機構(私のしごと館の完全民間委託、生涯職		
	業能力開発促進センターを廃止) 等		

国からの財政支出削減

1,569 億円 (平成 20 年度)

随意契約の徹底見直し

給与水準の見直し(人件費総額5年5%削減)

保有資産の売却、国庫返納等

官民競争入札(市場化テスト)等の積極導入

(別表)

見直しの結果、非公務員化された法人一覧(45法人)

(総務省) 情報通信研究機構

(財務省)

酒類総合研究所 (文部科学省)

国立特殊教育総合研究所

国立国語研究所 国立美術館 国立博物館 文化財研究所 物質・材料研究機構

放射線医学総合研究所 国立科学博物館 大学入試センター

防災科学技術研究所

国立オリンピック記念青少年総合センター

国立女性教育会館(文部科学省)

国立健康・栄養研究所 産業安全研究所 産業医学総合研究所

(農林水産省) 種苗管理センター 家畜改良センター 水産大学校

林木育種センター 森林総合研究所 農業・生物系特定産業技術研究機構

農業工学研究所 食品総合研究所 農業生物資源研究所 農業環境技術研究所

国際農林水産業研究センター水産総合研究センター

さけ・ます資源管理センター

農業者大学校 (経済産業省)

工業所有権情報・研修館

(国土交通省) 建築研究所

交通安全環境研究所 海上技術安全研究所 電子航法研究所 航空大学校 土木研究所

北海道開発土木研究所 港湾空港技術研究所

海技大学校 海員学校 航海訓練所

自動車検査独立行政法人

(環境省)

国立環境研究所